

リクルートカード会員特約

第1条 (名称) 本カードは株式会社リクルート（以下「当社」という。）と株式会社ジェーシーピー（以下「JCB」という。）が提携して発行するクレジットカードでリクルートカード（以下「本カード」という。）と称します。

第2条 (会員) リクルートカード会員特約（以下「本特約」という。）、当社が別途定める「リクルートID規約」、およびJCBが別途定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申し込み、当社およびJCB（以下「両社」という。）が入会を認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBが本カードを貸与します。

第3条 (年会費) 会員は、当社に対して当社が通知または公表する年会費を支払う場合は、JCBカード利用代金と同様の方法で支払うものとします。

第4条 (提供サービスと利用) 1.当社（本条においては当社が提携するサービス提供会社を含む。）が提供するサービスおよびその内容については、当社が書面その他の方法により通知または公表します。2.会員は、サービスの利用等に関する規約等がある場合はそれに従うものとし、また、会員は、会員がJCBの定めるJCB会員規約または付帯サービスの利用等に関する規約等に違反した場合、または当社が会員のサービス利用が適当でないとして合理的に判断したときは、サービスを利用できない場合があります。3.当社が必要と認めた場合には、当社はサービスおよびその内容を変更することがあります。4.会員は、当社が提供するサービスを受ける場合、当社所定の方法により利用するものとします。

第5条 (個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除) 1.会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、当社が会員等の個人情報（本条(2)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の通り取り扱うことに同意します。（1）次の各号の目的のために、個人に関する情報（次項に定義し、以下「個人情報」という。）を収集、利用します。①会員等の個人認証および会員等向け各種サービスの提供 ②サービスの利用に伴う各種連絡・お知らせの配信 ③会員等の予約・購入・お問い合わせ・資料請求等の申込に基づく、サービス提供会社への各種申込情報の提供 ④各種申込内容の決済、商品ならびにプレゼント冊子・お役立ち情報等の発送およびそれらに付随する業務 ⑤個人を特定した属性情報・行動履歴等に基づく広告の配信・表示 ⑥本サービスの運用に伴う一時的なバックアップ保管 ⑦会員等への各種アンケート等のご連絡、送付、別途ご同意いただいた会員等からのアンケートの回収ほかアンケート業務の実施 ⑧会員等へのモニター・取材等のご連絡、実施 ⑨会員等への各種キャンペーン等のご連絡、実施 ⑩会員等へのメールマガジン、各種お知らせ等の情報配信 ⑪空メール送信者に対するURL情報の配信 ⑫領収書データ表示・発行のための宛名の印字 ⑬本サービスに関するご意見、お問い合わせへの回答 ⑭利用規約等で禁じている、商用・転用目的での予約・購入・お問い合わせ・資料請求等の各種申込行為、各種多重申込、権利譲渡、虚偽情報登録などの調査と、それに基づく当該申込内容の詳細確認（2）個人に関する情報は以下の通りとします。①生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第6条において届け出た事項 ②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容 ③本カードの利用内容（第7条において共有する情報）（3）当社の業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託します。2.会員等は、当社に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明し、会員等から当社指定の手続きによる要望があった場合には、当社はすみやかに訂正または削除に応じるものとします。3.会員等は、本特約末尾に記載する当社のグループ会社が、第1項(2)の個人情報を、当社グループ会社各社のサービスの提供および宣伝物の送付等営業案内の目的で、共同して利用することに同意するものとします。（共同利用に関する問い合わせは本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）

第6条 (届出事項の共有) 会員等が、当社またはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、当社またはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該届け出いただいた情報について、両社の間で共有することに、会員等はあらかじめ同意するものとします。

第7条 (利用内容の共有) 会員等は、当社が会員等に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員等の本カードの利用内容を、両社において共有することにあらかじめ同意するものとします。

第8条 (会員資格の喪失) 会員が当社会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第9条 (リクルートID規約・JCB会員規約と本特約の関係) 本特約に定めのない事項については、リクルートID規約、JCB会員規約が適用されるものとします。

第10条 (本特約の変更) 両社は、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、将来本特約を改定することができます。この場合、両社は、当該改定の効力が生じる日を定め、原則として会員に対して当該改定につき通知します。ただし、当該改定が専ら会員の利益となるものである場合、または会員への影響が軽微であると認められる場合、その他会員に不利益を与えないと認められる場合には、当社またはJCBのWEBページに公表のみとする場合があります。

<ご相談窓口>

当社に対する個人情報の開示、訂正、削除などの会員等の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

株式会社リクルート

【リクルートIDサポートデスク】

連絡先：0570-031-521または03-5960-8736（9:00-21:00 年中無休）

※年末年始などは一部営業時間が変更になる場合がございます。

<グループ会社>

第5条第3項の当社グループ会社は次の通りです。

当社が総株主の議決権の過半数を有する株式会社その他の当社がその経営を支配しているリクルートグループの会社

以上
(TK049800・20230703)